

認可保育所・地域型保育事業保護者 各位

府中市子ども家庭部  
保育支援課長 平井 雅士

新型コロナウイルス感染拡大に伴うご自宅等での保育の協力について（期間延長）

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関しましても、皆様のご協力により、保育運営を継続することができておりますことに重ねて深く感謝申し上げます。

さて、都内では、引き続き多くの新型コロナウイルス新規感染者が確認されており、市内の保育施設等においても、児童・職員の感染が多く見られていることから、本市では、保育サービスを安全に継続するため、既にお願ひしているご自宅での保育への協力について、今年度末まで期間を延長し、お願ひすることといたしました。

つきましては、令和4年3月7日（月）から3月31日（木）までの期間、引き続き、勤め先の協力が得られる場合など特別な負担がない範囲で、ご自宅等での保育にご協力をお願ひいたします。

保護者の皆様には多大なご心配とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ありませんが、感染拡大を防止するために必要な対応となりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 1 保育料の減額について

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次の事由により登園できなかった期間について、保育料を日割りして減額いたします。

- (1) 保育園が一部又は全部休園となった場合
- (2) 児童が陽性又は濃厚接触者となった場合
- (3) 児童が発熱等の症状によりPCR検査及び抗原検査を受けた場合
- (4) 児童の同居家族が陽性となった場合
- (5) 児童の同居家族が発熱等の症状によりPCR検査及び抗原検査を受けた場合
- (6) 市からの協力要請によりご自宅での保育にご協力いただいた場合

## 2 その他

- (1) 状況により、期間を延長する場合があります。
- (2) 保護者の皆様におかれましては、日々のお子様とご家族の健康観察に改めてご注意いただきますようお願いいたします。

### 【問合せ】

子ども家庭部保育支援課

電話：042-335-4172

メール：hoiku01@city.fuchu.tokyo.jp